

四半期報告書

(第100期第3四半期)

自 2022年10月1日

至 2022年12月31日

伊勢湾海運株式会社

名古屋市港区入船一丁目7番40号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

- 四半期連結損益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 8

- 四半期連結包括利益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見 昌伸
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (千円)	37,679,313	53,292,932	52,074,023
経常利益 (千円)	2,356,770	5,469,179	3,614,162
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,488,206	3,561,008	2,232,359
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,748,820	4,880,982	2,747,649
純資産額 (千円)	36,114,507	41,386,656	37,113,301
総資産額 (千円)	47,082,665	54,233,877	49,137,174
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.99	143.56	89.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.3	73.7	73.1

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.10	50.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ50億96百万円増加して542億33百万円となりました。このうち、流動資産は46億54百万円増加して267億27百万円、固定資産は4億41百万円増加して275億6百万円となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ8億23百万円増加して128億47百万円となりました。このうち、流動負債は7億1百万円増加して81億86百万円、固定負債は1億22百万円増加して46億61百万円となりました。流動負債の増加の主な要因は、買掛金の増加によるものであります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付に係る負債の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ42億73百万円増加して413億86百万円となりました。このうち、株主資本は29億90百万円増加して376億64百万円、その他の包括利益累計額は10億46百万円増加して22億94百万円、非支配株主持分は2億36百万円増加して14億27百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

② 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、社会的経済が徐々に正常化へ向かいました。しかし、ウクライナ情勢の長期化等による原材料価格の上昇、急速な円安の進行など、景気を下振れさせるリスクがあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物におきましては、前年同時期に比して減少傾向となりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、電気自動車への移行を見据えた設備投資需要に牽引され、金属加工機や自動車関連貨物を主軸に取扱貨物量が増加傾向に推移しました。また、加えて運賃が高い水準で推移している海上運送の取扱貨物量が増えたこと等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は532億92百万円（前年同期比41.4%増）となりました。作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料53億78百万円（前年同期比7.6%減）、はしけ運送料41百万円（同27.4%減）、沿岸荷役料66億28百万円（同18.8%増）、倉庫料22億57百万円（同10.1%増）、海上運送料192億86百万円（同124.9%増）、陸上運送料52億46百万円（同8.0%増）、附帯作業料143億58百万円（同35.0%増）、手数料95百万円（同4.9%減）であります。

利益面におきましては、営業利益は46億83百万円（前年同期比132.3%増）、経常利益は54億69百万円（同132.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億61百万円（同139.3%増）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	27,487,054	27,487,054	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	27,487,054	—	2,046,941	—	1,374,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,563,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,903,900	259,039	—
単元未満株式	普通株式 19,954	—	—
発行済株式総数	27,487,054	—	—
総株主の議決権	—	259,039	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,563,200	—	1,563,200	5.68
計	—	1,563,200	—	1,563,200	5.68

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,563,200株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,682,810	13,974,573
受取手形、売掛金及び契約資産	8,005,068	9,862,255
その他	2,395,918	2,903,190
貸倒引当金	△11,484	△12,789
流動資産合計	22,072,313	26,727,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,087,267	6,050,005
機械装置及び運搬具（純額）	871,050	787,106
土地	13,028,041	13,383,042
リース資産（純額）	151,102	174,266
その他（純額）	784,973	785,291
有形固定資産合計	20,922,435	21,179,712
無形固定資産		
その他	98,295	78,775
無形固定資産合計	98,295	78,775
投資その他の資産		
投資有価証券	3,901,718	4,132,483
出資金	1,760	1,760
長期貸付金	631,872	625,732
繰延税金資産	1,091,816	896,924
その他	447,626	619,184
貸倒引当金	△30,663	△27,925
投資その他の資産合計	6,044,130	6,248,159
固定資産合計	27,064,861	27,506,648
資産合計	49,137,174	54,233,877

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,821,619	4,337,691
短期借入金	66,396	391,584
1年内返済予定の長期借入金	18,543	22,550
リース債務	179,004	219,529
未払法人税等	985,401	786,343
賞与引当金	873,951	478,892
その他	1,539,930	1,949,489
流動負債合計	7,484,848	8,186,081
固定負債		
長期借入金	159,232	174,433
リース債務	612,579	615,864
退職給付に係る負債	3,460,499	3,557,223
資産除去債務	188,757	192,058
その他	117,954	121,559
固定負債合計	4,539,024	4,661,139
負債合計	12,023,872	12,847,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,464,060	1,464,060
利益剰余金	32,381,611	35,372,294
自己株式	△1,218,535	△1,218,638
株主資本合計	34,674,077	37,664,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,106,889	1,165,244
為替換算調整勘定	△30,754	990,525
退職給付に係る調整累計額	171,205	138,321
その他の包括利益累計額合計	1,247,340	2,294,091
非支配株主持分	1,191,883	1,427,907
純資産合計	37,113,301	41,386,656
負債純資産合計	49,137,174	54,233,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	37,679,313	53,292,932
売上原価	29,646,316	42,163,165
売上総利益	8,032,997	11,129,766
販売費及び一般管理費	6,017,019	6,445,991
営業利益	2,015,977	4,683,774
営業外収益		
受取利息	29,091	36,617
受取配当金	74,006	113,797
為替差益	—	451,770
持分法による投資利益	37,210	30,674
受取賃貸料	78,765	79,294
その他	142,267	91,277
営業外収益合計	361,342	803,431
営業外費用		
支払利息	9,816	12,893
為替差損	6,083	—
減価償却費	2,703	2,525
その他	1,946	2,607
営業外費用合計	20,549	18,026
経常利益	2,356,770	5,469,179
特別利益		
固定資産売却益	4,303	5,169
投資有価証券売却益	1,332	8,595
特別利益合計	5,635	13,765
特別損失		
固定資産売却損	16	37
固定資産除却損	3,082	29,988
減損損失	24,662	—
会員権評価損	150	—
特別損失合計	27,911	30,026
税金等調整前四半期純利益	2,334,493	5,452,918
法人税、住民税及び事業税	710,949	1,418,854
法人税等調整額	92,012	198,581
法人税等合計	802,961	1,617,435
四半期純利益	1,531,532	3,835,482
非支配株主に帰属する四半期純利益	43,326	274,474
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,488,206	3,561,008

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,531,532	3,835,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△53,299	55,820
為替換算調整勘定	281,114	1,017,987
退職給付に係る調整額	△9,246	△32,884
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,280	4,576
その他の包括利益合計	217,287	1,045,500
四半期包括利益	1,748,820	4,880,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,701,440	4,607,759
非支配株主に係る四半期包括利益	47,379	273,223

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)※	3,760,860千円 (150,434)	3,438,482千円 (137,539)

※当該保証については、連帯保証債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	799,109千円	741,607千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	311,091	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	285,164	11.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	285,163	11.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	285,162	11.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
船内荷役料	5,823,320	5,378,649
はしけ運送料	57,501	41,771
沿岸荷役料	5,579,533	6,628,645
倉庫料	2,050,850	2,257,502
海上運送料	8,573,552	19,286,153
陸上運送料	4,855,700	5,246,575
附帯作業料	10,638,601	14,358,333
手数料	100,251	95,300
顧客との契約から生じる収益	37,679,313	53,292,932
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	37,679,313	53,292,932

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	59.99円	143.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,488,206	3,561,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,488,206	3,561,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,805	24,805

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・285百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2022年12月5日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。